

関 税 政

第 59 号

発行所：関東信越税理士政治連盟
〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地
TEL 048 (643) 1661 FAX 048 (643) 1475

発行責任者：会長 小林 俊一
編集責任者：広報委員長 角 田 修
HP <http://www.kanzeisei.jp/>



般若院の枝垂れ桜（茨城県龍ヶ崎市）

写真提供：観光いばらき（<https://www.ibarakiguide.jp/>）

目 次

小林会長再任あいさつ	2	臨時大会報告	7
退任のあいさつ	3	各県税政連だより	8



再任のごあいさつ

関東信越税理士政治連盟

会 長 小 林 俊 一

本年3月26日に行われた臨時大会で再任いたしました小林でございます。3期目を務めさせていただきます。会員の皆様には本連盟の活動に格別のご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。引き続き、本連盟の活動に力を注いでまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて、昨期の就任に際して掲げました、会務にあたっての三つの重点事項への取り組みと今期の活動について申し上げます。

一つ目に掲げた、関東信越税理士会との連携の重視につきましては、本連盟規約第3条「本連盟は、関東信越税理士会の方針にそって…(中略)…必要な政治活動を行うことを目的とする。」の規定のとおり、本連盟の活動の根幹です。これまでと同様、税理士会との強い連携の下、活動を行ってまいります。

二つ目に据えていた会務の運営につきましては、一昨年に「関東信越税理士政治連盟規約」の改正を行い、主に会員の定義と幹事会構成役員を改めました。これに伴い、「標準県税政連規約」も改正いたしました。また、「旅費規程」及び「ウェブ会議運用指針」を新設して会務を運営しています。その一方で、運営にあたっての財政の問題については、検討を重ねてはいるのですがなかなか結果を得られない状況にあると思います。このことは組織率に直結する問題だと捉えています。関税政の組織率、すなわち会費の収納率は69.3%となっており、全国平均

(約50%)よりは高い数値になっておりますが、5年前は、73.4%で4.1ポイント減少しています。前年比においても1.1ポイント減少です。早急に原因を検討してしかるべき措置を取りたいと考えております。

三つ目に掲げた国会議員への陳情については、新型コロナウイルス感染症による活動制限が解除され、税理士による後援会の皆様や本連盟及び各県税政連役員各位による活発な陳情活動ができました。これら陳情活動の基礎となる後援会は昨年新たな後援会が設立され、4月1日現在59の後援会が活動しています。皆様には厚く御礼申し上げるとともに、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。また、これに関連して国政選挙への対応については、昨年第50回衆議院議員総選挙が行われ、53人の推薦候補者のうち41人当選という結果となりました。数々の負の要因が重なりこのような結果となりましたが、今年は、参議院議員通常選挙があります。しっかりと準備をして対応していきたいと考えております。国会議員との信頼関係が、税政連の目的を達成するための重要課題の一つと考えております。

結びに、今期も税政連の活動にご理解ご協力を賜りますようお願いするとともに、皆様方のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、再任のごあいさつとさせていただきます。

退任のあいさつ

前副会長

内 田 茂 行

小林会長の下、1期2年間ではありましたが、関東信越税理士会の副会長と関東信越税理士政治連盟の副会長を兼任させていただきました。

本来であれば税理士会と政治連盟の連絡調整役としての使命に従って活動しなければならないところでしたが、初年度の定期大会の前に体調不良となり、長期入院療養、そして、二年度目の定期大会の前にも体調不良により長期の療養生活となり、使命を全うできなかったことに深くお詫びを申し上げます。政治連盟の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。

政治連盟の活動については、茨城県政治連盟で若干の経験はありましたが、両組織の執行部を微力ながら経験させていただいたことにより、本連盟の目的である、「関東信越税理士会の方針にそって、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行う。」このことの重要性を改めて認識した次第です。

退任後も政治連盟の活動に関心を持ち続けたいと思います。

結びに、関東信越税理士政治連盟の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝ご繁栄をご祈念申し上げます。

大変お世話になりました。

任いたしました。井部俊一前会長、小林俊一会長の下、思いもよらず4期8年という長期間にわたり、この重要な役職を務めさせていただきました。この間、役員の皆様、事務局の皆様、そして会員の皆様には多大なご支援とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

税理士制度を守り税制改正要望を実現するためには、後援会組織の拡大と活性化、そして陳情活動の強化が不可欠です。茨城県では、衆議院議員7選挙区全てと参議院、さらに知事、市長の後援会を設立し陳情活動を行ってまいりました。特に印象に残る出来事としては、ある議員の後援会設立総会で涙を流して感激された場面や、また別の議員が、落選中にもかかわらず後援会組織が支援し続けていたことに深く感謝されていたことが挙げられます。

税政連の活動において重要な課題となっているのは、収納率の低下と活動資金の不足です。コロナ禍により活動が一時的に制限されたことで資金繰りに一定の余裕が生まれましたが、根本的な解決には至っておりません。会務活動の増加や物価上昇が続く中で現行の会費による資金繰りには限界があります。収納率の向上を図るとともに昭和47年から据え置かれている会費の値上げは喫緊の課題であると考えております。

後任の皆様には税制改正要望の実現に向けた活動をお願い申し上げますとともに、さらなるご活躍を心より祈念いたします。退任にあたりこれまでのご支援に深く感謝し皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

退任のあいさつ

前副会長

星 野 昌 弘

退任のあいさつ

前副会長

若 山 実

令和7年3月をもちまして、副会長の職を退

任いたしました。令和7年3月をもちまして、副会長を退任いたしました。小林俊一会長の下、1期2年間という大変短い期間ではありましたが、役員の皆

様はじめ、事務局の方々には大変お世話になりました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この2年間は、今までに経験したことのない世界で組織や会議にも理解不足の点多々あり、周りの方々にはご迷惑をおかけしました。地元の栃木県の政治連盟でも、幹事長をはじめ、多くの役員の方々のお力添えをいただき、無事に終えることができました。

政治連盟の活動は、日税連で決定した税制改正の建議・要望事項の実現のため、すべての国会議員に、その趣旨を理解していただき、賛同を得られるように陳情活動が続けていくことです。忙しい国会議員の方々の時間をなかなか割いていただかず、直接本人と面会の機会を得られなかったことは残念であり、また、直接本人に陳情する機会を得られても、ご理解いただけたのか不安が残りました。しかし、その地道な活動することが税政連の活動なのだと理解しています。

今後も小林会長のもと、役員の皆様で地道な活動の継続と、組織として財務内容の充実を図り、税制改正に強い影響力をもつ団体として、さらなるご活躍をお祈り申し上げます。

退任のあいさつ

前副会長

池

淳 一

令和5年4月から、新潟県税政の会長、関税政の副会長を務めてまいり、この度退任いたしました。過去には、本会からの兼任副会長として、関税政の幹事会等に参加させていただいた経験はありましたが、現実の執行となると分からないことが多くありました。たまたま、本会で同時期に役員をしていたメンバーがいたので打ち解けやすかった面もあり、小林会長にも話

しやすい雰囲気を作っていました。聞いてみると各県それぞれ異なる運営や苦労があり、忌憚ない情報交換ができたのが2年間の収穫でした。

税政連の一番の活動は、税理士会の想いを実現するため国会議員への陳情活動を行うことと後援会活動を行うことです。現場で国会議員と対応する後援会会長や支局長に良い情報を円滑に伝えるのが税政連の役目と心掛けてきましたが十全にできたでしょうか。

当県は衆議院議員定数が6名から5名に減り、選挙区が広くなり、複数の支局が入り組んで属することとなり調整に困難がありましたが、後援会会長や支局長に尽力いただき積極的また活発に活動していただきました。後援会の定期総会などで国会議員の先生方とも親しく懇談するという貴重な経験をさせていただきました。

各県も同様と思いますが、税政連の活動を支える財務面の問題があります。

組織率の低下や、コロナ禍が終わり活動も活発になり費用的にも負担が増えてきました。2年間では実行できない部分もありましたが、各県の役員と知恵を出し合い、工夫できることは取り入れるなどして改善を図れたらなお良いかと思いました。

最後に、小林会長をはじめとする関税政の皆様に感謝申し上げるとともに新役員の皆様のこれからの活躍をお祈り申し上げます。

新任あいさつ

副会長

橋

本 一 哉

このたび、副会長を拝命いたしました、埼玉県税政連越谷支局所属の橋本一哉でございます。

就任にあたりごあいさつを申し上げます。

私は、昨年度までに関東信越税理士会（以下

「本会」という。)の総務部長、専務理事をさせていただき、本年度からは会務担当副会長を拝命いたしました。

政治連盟については支部長時代に支局長として活動させていただいて以来、役員の経験は初めてではありますが、諸先輩方のご指導をいただきながら、本会の方針に沿って、税理士の社会的、経済的地位の向上を図り、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うという目的のために、本会と政治連盟との連絡協議等を通じて連携・協力し、税理士制度の発展と業務の改善進歩に貢献をしてまいります。

税理士の社会的地位の向上と本会の基本施策を実現するための具体的課題として、税制改正への対応や税理士法の改正等に取り組むとともに、国政選挙等については、今年改選される参議院議員通常選挙においても各県税政連や後援会と連携し、支援活動を行ってまいります。

これらの活動のためにも、各県税政連の活動の充実を図り、会員の増強に努め、組織の強化を図らなければなりません。

そのために政治連盟に対する会員の皆様のご理解とご協力が必要です。改めて会員の皆様には政治連盟の活動とその重要性をご理解いただけるよう周知に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

国会議員の後援会会長在任中には、国会議員の地元事務所や議員会館での陳情活動を通じて、私なりに税政連活動に携わってまいりました。国会議員の方々は、税務の専門家である我々の説明に深く関心を寄せてくださいます。国民生活の向上のため、我々の言葉が非常に重要であることをご理解いただいております。その経験を活かしながら活動していく所存です。

副会長拝命に当たり、若山前副会長の特別寄稿「税政連の活動にご理解を」(「関税政」第44号)を改めて拝読しました。税政連活動を行う上でのポイントがまとめられておりました。税政連の役割及び活動に関する情報提供の機会を増やし、税理士会員の理解を深め、税政連会員の増加を図り、資金不足に陥っている財政を立て直すことが急務となっています。税理士会員の中には税政連の活動に消極的な方もいらっしゃいます。かつて私自身も、税政連活動にはあまり積極的ではありませんでした。しかし、税理士制度や納税者を守る法律の整備には、税政連活動が非常に重要であることを後援会活動を通して理解することができました。税政連活動は、税制改正に関する要望を党派に関わらず陳情するという地道な活動です。

何卒、税政連活動にご理解ご協力をいただけますようお願い申し上げます、就任のごあいさつとさせていただきます。

副会長就任にあたって

副会長

小 泉 達 哉

このたび、関東信越税理士政治連盟副会長を拝命しました下館支局の小泉達哉です。永年にわたり税政連活動に尽力された若山実前副会長の後を受け、微力ではございますが務めさせていただきますと思います。

新任のあいさつ

副会長

岡 本 篤 典

栃木県税理士政治連盟の岡本篤典でございます。このたび、副会長を拝命いたしました。就任にあたりごあいさつ申し上げます。

関東信越税理士政治連盟の役員には初めて就かせていただきますが、先輩諸氏の築かれてき

た本連盟活動の発展に少しでも寄与できますように心掛けてまいります。そして、本連盟規約にありますとおり、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するための政治活動を行えるよう、小林俊一会長を補佐してまいります。

さて、税制に関する国民の関心が大変高まっております。「手取りを増やす」政策が、特に現役世代から共感を得て、令和7年度予算編成にあたって大きな論点となりました。税に関わる仕事をする者として国民の税に対する関心が高まることは嬉しいことですが、国家の財政やリスクにも配慮した税制論議がより一層なされていくことを期待したいものです。そのような中、改めて思いますのは、国民の一人としても政治を避けて税制を考えることはできないということです。「税制改正」は国から与えられるものではなく、関心を持って参加していく、このことをもっと税理士に周知いただき、政治連盟への理解と協力を深めていただきたいと思います。

参議院議員の改選の年である本年は、推薦議員の当選を目的とした後援会活動が展開されていくことと思いますが、一人でも多くの当選議員が出せるよう、後援会のバックアップに努めてまいります。また、陳情活動の強化、会員増強などの施策を行い、税制改正要望の実現に向けた税政連活動を目指していきます。

会員の皆様のご理解とご協力により、務めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

副会長新任あいさつ

副会長
真 島 一 誠

1. はじめに

関東信越税理士政治連盟（関税政）の副会長

に就任させていただきました、新潟県税政連、巻支局所属の真島一誠（ましまいっせい）です。

平成7年3月に税理士登録し、30年経過いたしました。税理士政治連盟の経験は少ないですが、一生懸命務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 税理士政治連盟について

日本税理士政治連盟の機関紙「日本税政連」を改めて確認しました。東秀優日本税理士政治連盟会長の年頭所感では、「税理士政治連盟は税理士会とは独立した団体であり、税理士法に基づく特別民間法人である税理士会では政治活動に制限があるため、税理士会のために政治活動をする組織として結成されたものです。会員は税理士のみであり、両者の関係は車の両輪のようなものです。バランス良く運転しなければ目標を達成できません。要望が実現した際のその成果恩恵はすべての税理士が等しく享受します。」とされています。

3. 第50回衆議院議員総選挙について

昨年10月に第50回衆議院議員総選挙が行われました。

関税政の推薦候補者は53人でした。そのうち41人が当選しましたが、落選したのは自民党と公明党の推薦者でした。日税政の推薦候補者の当選率は8割を超えましたが、関税政の推薦候補者の当選率は7割台でした。

4. 後援会活動について

税理士による国会議員等の後援会を組織し、地元選挙区から立候補する身近な国会議員への要望活動は、中小企業や国民納税者、税理士会を発展させるために理解をいただけることでしょう。

5. おわりに

より良い税理士制度が維持されるべく、税理士政治連盟の活動に税理士会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

関東信越税理士政治連盟臨時大会報告

関東信越税理士政治連盟
幹事長 岸 生子

3月26日、関東信越税理士国民健康保険組合会館（さいたま市）において、臨時大会を開催した。

第53回定期大会（令和元年7月3日開催）において、役員任期を事業年度開始（4月1日）から2年とする規約の改正があったから3回目の臨時大会であり、令和7年4月からの役員を選任するための開催となった。

原口哲也副幹事長の司会で始まり、秋山典久副会長の開会のことば、小林俊一会長のあいさ

つの後、若山実副会長が議長に就任し、議事に入った。役員任期満了に伴う改選の議案について説明があり、賛成多数で可決承認された。

本大会で選任された新役員は下記のとおりである。

その後、重任を除く新役員の紹介があり、選任された役員を代表して、重任された小林会長からあいさつがあった。

最後に、内田茂行副会長の閉会のことばにより閉会した。

（順不同：敬称略）

役 職 名	氏 名
会 長 (1名)	小林 俊一
副 会 長 (9名)	大石 敬、秋山 典久、橋本 一哉、小泉 達哉、岡本 篤典、石原 仁、岸 生子、真島 一誠、成澤優一郎
幹 事 長 (1名)	岸 生子
副幹事長 (13名)	出澤 琢磨、小暮 好市、角田 修、横田 尚久、齋藤 嘉一、堀内 義広、村田 一晃、大野 健次、小野 朝嗣、萩原 武馬、細沼 幸央、村椿 正子、石田 賢一
幹 事 (22名)	長沼 早苗、板垣 弘一、鴻田 敦、小野 恭利、青木美智夫、竹内 健康、井筒 一郎、小林 義久、植野 正子、渡會 光恵、原口 哲也、渡邊央一雄、佐藤 知章、柳川 英一、三輪 洋之、山口 明、中村 岳、中村 文男、森山 昭彦、田中 操、百瀬 征男、小池 久己
会計監事※ (6名)	栗原 茂雄、浅井 達司、折田 慶太、川手今朝人、古俣 敏隆、神田 富雄

※会計監事は定期大会後の就任

各県税政連だより

茨城県税理士政治連盟

前幹事長
原 口 哲 也

1. 新春賀詞交歓会

1月17日、ホテルレイクビュー水戸（水戸市）において、茨城県税理士協同組合、関東信越税理士会茨城県支部連合会との3会合同新春賀詞交歓会が開催された。県税理士3団体合同の賀詞交歓会ということで大井川和彦茨城県知事が出席され、あいさつをいただいた。また、後援会を組織している国会議員、さらに県内すべての国会議員を来賓として招待した。

出席者は国会議員本人が10人、秘書による代理4人、前国会議員本人が1人の総勢15人であった。

あいさつは福島伸享衆議院議員（無所属・茨城1区）、葉梨康弘衆議院議員（自民党・茨城3区）、浅野哲衆議院議員（国民民主党・茨城5区）、青山大人衆議院議員（立憲民主党・茨城6区）、田所嘉徳衆議院議員（自民党・比例北関東）、永岡桂子衆議院議員（自民党・比例北関東）、上月良祐参議院議員（自民党・茨城県）、小沼巧参議院議員（立憲民主党・茨城県）、加藤明良参議院議員（自民党・茨城県）、堂込麻紀子参議院議員（無所属・茨城県）、石川昭政前衆議院議員（自民党）からいただいた。



福島伸享衆議院議員（中央）



葉梨康弘衆議院議員（右から1人目）



浅野哲衆議院議員（中央）



大井川和彦茨城県知事（中央）



青山大人衆議院議員（右から2人目）



田所嘉徳衆議院議員（左から2人目）



堂込麻紀子参議院議員（右）



永岡桂子衆議院議員（前列中央）



石川昭政前衆議院議員（中央）



上月良祐参議院議員（中央）



小沼巧参議院議員（左から2人目）



加藤明良参議院議員（右）

2. 後援会活動

(1) 税理士による浅野哲後援会

1月8日、ホテル天地閣（日立市）において、税理士による浅野哲後援会設立総会が開催された。

議事は全て賛成多数で承認可決され、議事終了後に浅野哲衆議院議員（国民民主党・茨城5区）から国政報告をいただいた。



税理士による浅野哲後援会設立総会

(2) 税理士による永岡桂子後援会総会

3月22日、ホテル山水（古河市）において、税理士による永岡桂子後援会総会が開催された。

議事は全て賛成多数で承認可決され、議事終了後に永岡桂子衆議院議員（自民党・比例北関東）から国政報告をいただいた。



税理士による永岡桂子後援会総会

(3) 税理士による青山大人後援会総会

3月25日、ホテルマロウド筑波（土浦市）において、税理士による青山大人後援会総会が開催された。

議事はすべて賛成多数で承認可決され、議事終了後に青山大人衆議院議員（立憲民主党・茨城6区）から国政報告をいただいた。



税理士による青山大人後援会総会

(4) 税理士による大井川和彦後援会

4月8日、ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸（水戸市）において、税理士による大井川和彦後援会総会が開催された。

議事はすべて賛成多数で承認可決され、議事終了後に大井川和彦茨城県知事から県政報告をいただいた。



税理士による大井川和彦後援会総会

栃木県税理士政治連盟

前幹事長

小 口 秀 一

1. 新年賀詞交歓会

1月11日、栃木県支部連合会、税協、国保連、税政連の4団体の共催で、30回目の栃木県税理士会令和7年賀詞交歓会を宇都宮東武ホテルグランデ（宇都宮市）で開催した。

当日は、福田富一栃木県知事と本県選出の国会議員8人、小林俊一関税政会長、成澤優一朗長野県税政連会長、石原仁群馬県税政連会長、横田尚久埼玉県税政連副会長のご出席をいただき、30回目の節目にふさわしく盛大に開催した。

県内各支局からも多くの会員が出席し、今回も100人規模となった。

賀詞交歓会は澤田真由美栃税協理事長の開会の辞に続き、小池英之栃木県税政連前会長をはじめとして本年度お亡くなりになられた各団体の会員に黙とうを捧げた。

続いて星野昌弘栃木県税政連会長による主催者あいさつが行われた後、来賓を代表して小林関税政会長にあいさつをいただき、倉井章栃木県連会長の乾杯のご発声により懇親に入った。

途中、出席された知事・国会議員から受付順にあいさつをいただいた。例年なら各県からおいでいただいた役員の方々からのあいさつをいただくところ、時間の関係で頂戴できなかったのが残念だったが、今年も盛大な会とさせていただき感謝に堪えない。最後に、元関東信越税理士会会長である小林健彦顧問による楽しいお話があり全員笑いの渦の中で万歳三唱を唱えた後、仲島克吉国保組合理事長が閉会の言葉を述べ無事終了した。



澤田理事長 開会の辞



星野会長 あいさつ



福田昭夫衆議院議員（立憲民主党・栃木2区）



小林関税政会長 あいさつ



五十嵐清衆議院議員（自民党・比例北関東）



倉井県連会長 乾杯



上野通子参議院議員（自民党・栃木県）



茂木敏充衆議院議員（自民党・栃木5区）



船田元衆議院議員（自民党・栃木1区）



藤岡隆雄衆議院議員（立憲民主党・栃木4区）



福田富一栃木県知事



小林顧問あいさつ



ご出席の来賓・国会議員の皆様

群馬県税理士政治連盟

前幹事長

小 野 朝 嗣

1. 令和6年度臨時大会

3月27日、ホテルラシーネ新前橋（前橋市）において臨時大会を開催した。代議員88人（内委任状出席28人）の出席があった。五十嵐知行副会長の開会の辞、石原仁会長のあいさつの後、議長に狩野要一顧問を選出し議事に入った。「任期満了に伴う新役員の選任」、「群税政の規約の一部改正」の2議案とも全会一致で承認された。重任の石原会長と新任の角田修幹事長から次年度への決意が述べられた。角田弘芳副会長の閉会の辞で臨時大会を終了した。



臨時大会の様子

2. 令和6年度臨時大会

3月25日、護国会館（宇都宮市）において臨時大会を開催した。50人の代議員のうち会場出席32人、委任状出席18人で成立した大会は、倉井副会長の開会の辞で始まった。

続いて、星野会長からあいさつがあり、役員改選の議案について慎重審議をお願いする旨が述べられた。議長に町田有政栃木支局長が選出され、小口秀一幹事長から議案説明が行われた後、岡本篤典会長はじめ新役員選任について全会一致で承認を受けた。

議事終了後、岡本新会長からあいさつがあり、小峰儀則副会長の閉会の辞で終了した。

大会終了後に行われた幹事会では、星野会長が議長となり推薦審査会委員の選任と各委員会の承認についての議案提示が行われ、2議案とも全会一致で承認された。



石原会長（左）と角田次期幹事長

3. 栃木県知事選挙について

令和6年10月31日告示、同年11月17日投開票により栃木県知事選挙が行われた。

栃木県税政連では、税理士による福田富一後援会が現職である福田富一候補の選挙応援を行った。

開票の結果、福田候補が6回目の当選を果たし、全国の現職知事では最多の当選回数となった。

2. 後援会活動

(1) 税理士による清水真人後援会

1月27日、ホテルメトロポリタン高崎（高崎市）において、定期総会を開催した。入沢紀行幹事長の司会のもと、狩野要一会長のあいさつで開会した。事業活動報告、収支決算報告、次年度事業活動計画（案）・収支予算（案）全てに承認を得て議事が終了した。

その後、清水真人参議院議員（自民党・群馬県）による国政報告が行われた。

石原仁群税政会長の来賓祝辞、雲敦史副会長の閉会のあいさつで総会を終了した。



清水真人参議院議員



清水議員を囲んで

その後、懇親会を開催した。鴻田敦群馬県連会長、小林馨相談役、有田大輔高崎支部長の出席を得て、清水議員を囲んでの大変有意義な会となった。

(2) 税理士による富岡賢治後援会

4月3日、ホテルグランビュ高崎（高崎市）において、定期総会を開催した。茂原健二幹事長の司会のもと、小林馨相談役のあいさつで開会し、活動報告、収支決算報告、次年度収支予算（案）全て可決承認された。長くお務めいただいた大西勉後援会長の後任に梁瀬剛会員、茂原健二幹事長の後任に磯部聡会員の役員変更が可決承認され議事が終了した。石原仁群税政会長の来賓祝辞に続いて、富岡賢治市長による市政報告が行われた。狩野要一相談役の閉会のあいさつで総会を終了した。



梁瀬新後援会会長と富岡市長

その後、懇親会が開催され、富岡市長を囲んでの大変有意義な会となった。

3. 国会議員等による税務支援視察

税政連では、税理士会が確定申告期に行っている税務支援について推薦国会議員による視察を実施している。2月15日、桐生商工会議所の納談会場に井野俊郎衆議院議員（自民党・群馬2区）の視察があった。



左から酒井秀座会員、石井謙三前後援会長、井野俊郎議員、押見新一郎後援会長、柳澤彰副幹事長

埼玉県税理士政治連盟

前幹事長
新 井 正

1. 令和6年度臨時大会

異例の夏日が観測された3月26日、関東信越税理士国保組合会館（さいたま市）において埼玉税政第62回臨時大会が開催された。司会の中村岳副幹事長から定足数の報告（代議員総数336人のうち委任状含め出席者263人）があった後、岸生子会長からあいさつがあった。議長の杉野

幸恵代議員、副議長の大渕浩代議員の議事進行の下、任期満了に伴う役員改選の議決を求める件について細沼幸央副幹事長から議案説明があり、議事は承認可決された。

重任する岸会長から3期目に向けての抱負が述べられ、夏の参議院選について皆様のご協力をお願いしたいとあいさつがあった。また、新たに就任した横田尚久幹事長からは埼税政の長年の課題である会費未納問題について熱い抱負が語られた。



岸会長あいさつ



会場の様子

2. 議員会館での陳情

例年秋に実施している一斉陳情は第50回衆議院議員総選挙により中止となったが、令和6年11月20日、岸会長と新井正幹事長が税制改正についての日税連および日税政の要望建議書を以下の議員に手交し、陳情した。

そのうち、柴山昌彦衆議院議員（自民党・埼玉8区）、橋本幹彦衆議院議員（国民・埼玉13区）岸田光広衆議院議員（国民・比例北関東）には本人に直接面会した。議員は、我々の活動と要望について長時間を割き、真剣に聞いてくださった。

村井英樹	自民・埼玉1区
新藤義孝	自民・埼玉2区
黄川田仁志	自民・埼玉3区
穂坂泰	自民・埼玉4区

枝野幸男	立民・埼玉5区
大島敦	立民・埼玉6区
小宮山泰子	立民・埼玉7区
柴山昌彦	自民・埼玉8区
橋本幹彦	国民・埼玉13区
岸田光広	国民・比例北関東



柴山昌彦衆議院議員（中央）



橋本幹彦衆議院議員（中央）

3. 国会議員との懇談会

令和6年12月20日、国会議員との懇談会が埼玉県税理士会館（さいたま市）において実施された。今回は6人の国会議員の参加があり、インボイス制度の実務をはじめ様々な話題について意見交換を繰り広げ大盛況だったのだが、今回は当日になって急遽（国民民主党の躍進により審議が難航したため）衆議院本会議が夕方開催されることが決まり、本来参加を予定していた4人の国会議員の出席がかなわず秘書の代理参加が相次ぐこととなった。そのような状況下でも、柴山昌彦衆議院議員だけが途中退出の形で時間の許す範囲で参加され、議員と税理士と代理秘書とで103万円の壁やその他の話題で大変熱のこもった質疑と応答が交わされた。

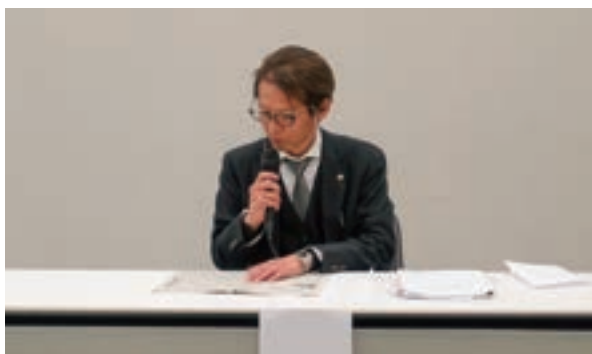
議員退出後は、当日発表されたばかりの令和7年度与党税制改正大綱を横田尚久副会長が解説し、参加税理士がメモを取りつつ熱心に聞き入った。



岸会長あいさつ



議員と秘書の皆様



横田副会長の説明



会場の様子

新潟県税理士政治連盟

前幹事長

田 中 操

1. 令和6年度第2回幹事会について

令和6年12月16日、アートホテル新潟駅前（新潟市）において下記議案を審議した。

新規会員勧誘と入会手続きなど活発に意見が交わされた。

また新潟県税理士政治連盟（以下、県税政という。）は懇親会を併設し新年度に向けてさらに交流を深めた。

- (1) 第57回定期大会の反省について
- (2) 各委員会活動報告
- (3) 国会議員への陳情報告
- (4) 後援会活動報告
- (5) 令和6年度臨時大会開催について
- (6) その他



池淳一会長あいさつ



幹事会会議風景

2. 令和6年度臨時大会について

3月27日、古町ルフル集会室（新潟市）において令和6年度臨時大会を開催した。

議案は「役員任期満了に伴う改選の議決を求める件」で代議員83人により原案どおり承認された。

この令和7年度役員原案は、令和6年12月16日幹事会に次期会長候補の推薦を諮ることから

始まり、2月21日の幹事会書面決議を経て作成されたものである。

臨時大会終了後、新年度の日程調整などを行った。



瀬賀弥平副会長 議長就任あいさつ

3. 税理士による国会議員後援会定期総会・国政報告会について

令和6年10月の衆議院議員総選挙は、令和4年12月28日施行の衆議院小選挙区「10増10減」により、新潟県内の小選挙区は1減の5選挙区となり、自民党は比例を含めて現職7人の選挙区割が大幅に変わった中で行われた。

5つの支援後援会は全て県税政役員臨席のうえ定期総会・報告会を開催した。

新たな衆院選の区割りにより旧選挙区が3分割されるなど新天地に会員拡大を図る後援会もある。

国政報告会においては、税制改正などについて意見交換ができ賛同を得ることができた。



鷲尾英一郎（自民党）後援会



塚田一郎（自民党）後援会



高鳥修一（自民党）後援会



斎藤洋明（自民党・比例北陸信越）後援会



国定勇人（自民党・比例北陸信越）後援会

長野県税理士政治連盟

幹事長
堀 内 義 広

1. 後藤茂之衆議院議員 新年あいさつ

1月9日、衆議院第1・2議員会館（千代田区）において、長野県選出の井出庸生衆議院議員（自民党・比例北陸信越）、宮下一郎衆議院議員（自民党・長野5区）、後藤茂之衆議院議員（自民党・長野4区）、中川宏昌衆議院議員（公明党・比例北陸信越）に新年のごあいさつのため成澤優一朗会長と堀内義広幹事長が議員事務所を訪問した。

お忙しい中、税制調査会小委員長である後藤議員にはお時間を取っていただき、吉川裕一日税政幹事長・秋山典久日税政政策委員長、小林俊一関税政会長、岸生子関税政幹事長も同席し、後藤議員には現状の税制における方向性などをお話しいただき、税政連からは、インボイス制度の現状と特例措置の延長について意見を述べた。



後藤議員（左から3人目）

2. 「税理士による宮下一郎後援会」定期総会

2月23日、割烹海老屋（伊那市）において令和6年度「税理士による宮下一郎後援会」定期総会が開催され、県税理士政治連盟から成澤会長が出席した。上野山登後援会会長のあいさつに始まり、令和6年度経過報告、会計・監査報告に続き会則の改正及び役員の改選について説明があった。会則の改正では役員の数について改正があり、その改正により上野山会長が顧問相談役となり、新会長に大澤稔会員が指名され、副幹事長・会計責任者以外全て新任となり総会の議案は全て承認可決した。

成澤会長のあいさつに続き、宮下一郎議員の国政報告が行われ、農政についての報告などがあった。懇親会では宮下議員を囲んで有意義な意見交換が行われた。



上野山会長あいさつ



大澤新会長あいさつ



成澤県税政連会長あいさつ



宮下衆議院議員国政報告



宮下衆議院議員（前列中央）と

3. 長野県隣接士業政治連盟懇談会

3月28日、宴席油や（長野市）において隣接士業政治連盟懇談会が開催された。

本年度は税理士会が当番となり、行政書士会、社会保険労務士会で各業界政治連盟の陳情内容や組織率低下の問題について意見交換を行った。三者の全てで、急速に進むデジタル化に対し、高齢者への対応や無資格者増加への対策が

急務であるとし、陳情による法改正を求めている。組織率の低下に関して決定的な打開策は難しく地道な勧誘が必要であるとした。



社労士の報告



行政書士の報告



税理士の報告

4. 関東信越税理士会長野県支部連合会会長、関東信越税理士会副会長、関東信越税理士政治連盟幹事 故・西山利昭先生「お別れの会」

2月5日、西山利昭先生の突然の訃報に接し悲しみと残念な気持ちが入り混じった感情に襲われた。

4月14日、ホテルメトロポリタン長野（長野市）において「お別れの会」がしめやかに執り行われた。

開式のあいさつから始まり、西山利昭先生のご冥福を祈り黙とうを奉げた。

大山博之関東信越税理士会会長、田近栄治一橋大学名誉教授、税理士で長野北ロータリークラブの風間孝三氏、町田幸一朝日いずみ会会長

から弔辞が捧げられ、亡き西山先生を偲んだ。

田畑健隆関東信越国税局総務部長から感謝状が、太田直樹日本税理士会連合会会長から記念品が贈呈された。

喪主の西山結美様から御礼のあいさつがあり、献花へと続き厳かなうちに閉式となった。



供花御芳名



故・西山利昭先生

5. 長野県税政連の活動【4月14日現在】

- ・ 11月18日 県連主催の新入会員研修会に出席
- ・ 11月23日 時局講演会に参加講師小平奈緒様
- ・ 12月2日 衆議院選当選議員あいさつ
- ・ 1月9日 日本税理士会連合会新年賀詞交歓会に出席
- ・ 2月5日 西山県連会長・関税政幹事ご逝去
- ・ 2月13日 長野県税理士政治連盟臨時大会開催
- ・ 2月23日 「税理士による宮下一郎後援会」定期総会に出席
- ・ 2月28日 隣接士業政治連盟懇談会開催
- ・ 4月14日 故・西山県連会長「お別れの会」に参列

編集後記

広報委員長 小野 朝嗣

第53号から第58号までの「関税政」を発行することができました。各県広報委員、原稿を寄せていただいた幹事長はじめ多くの皆様、事務局の皆様のご協力に感謝申し上げます。令和5年にはコロナ感染症予防のための行動制限の解除、インボイス制度導入。令和6年は政治資金の裏金事件、そして10月の衆議員議員総選挙での与党の過半数割れ。話題はたくさんありましたが、それを編集に上手く料理できなかったことが残念です。2年間お世話になりました。大変ありがとうございました。

広報副委員長 三輪 洋之

3期6年間、広報委員を務めさせていただきました。就任当初は、対面による編集作業を行いましたが、コロナ禍でオンラインによる編集作業となってしまう、その後もこのスタイルでの編集となったため、委員同士の交流があまり図れなかったのが少し残念です。その間、社会のデジタル化が進み私たちの生活スタイルも大きく変わりましたが、要望実現に向けた税政連の役割は、今までも、そしてこれからも変わりません。委員の皆様、事務局の皆様、そして「関税政」を読んでもくださった会員の皆様、6年間ありがとうございました。

広報委員 小板橋 敬之

何回目かの広報委員の任期が終了いたしました。この4月からは何回目かの広報委員の任期がスタートいたしました。引き続きよろしくお願いいたします。

広報委員 土屋 秀

2024年10月に行われた衆議院選挙は、連立与党の過半数割れという結果で日本の政治に大きな転機をもたらした。昨今の物価高騰対策に対して、右往左往する中、2025年夏に控える参議院選挙も日本の政治に大きな影響を与える重要な選挙といえます。この選挙結果次第では、税制にも大きな影響を与えると思われる、政局の動向から目が離せません。皆様方へより一層有益な情報が発信できるよう努めてまいりますので、税政連の活動にご支援をお願い申し上げます。

広報委員 岡部 記和

昨年からの「103万円の壁問題」の対策協議で、国会が久しぶりに税制に関する議論で盛り上がりました。税政連も関係する国会議員に対して相当活動されたことでしょう。結果として、税制改正により課税最低限が引き上げられたことは税制建議につながるところもあり、税政連の活動の重要性を実感しています。今後の国会でも税制改革が取り上げられ、税制建議の実現につながることを期待しています。

広報委員 杉野 幸恵

この2年の間にようやく対面での校正作業に関わることができました。一読者として読む文章も校正の立場で読むのでは段違いで、会報誌の作成は本当に奥深いなと感じました。そして初対面だというのに懇親会の席での活発かつ有意義な交流！ありがとうございました。改めて会務って良いものだと感じました。

広報委員 齋藤 嘉一

3期目の任期も今年3月で終了しました。任期中はコロナ禍のなか編集会議を数回経験させていただきました。懇親会にも参加させていただきました。これらは貴重な経験と思い出として、私個人の財産になっていると感じています。「関税政」の発行に尽力された、すべての役員、広報委員、事務局職員の方々大変お世話になりました。

広報委員 宇賀田 伸彦

編集委員ではあるのですが、さして貢献はしておりません。事務局はじめ皆様に頼り切りで申し訳ないくらいです。どうもありがとうございました。多くの税理士会員の皆様、政治家に陳情に行き、税法の改正等に向けた運動を行っています。税理士による陳情は、業界への利益誘導的なものは少なく、専門家・実務家として気付いたことの改善提案が多い社会的価値が高いものです。陳情に行けば、陳情自体の価値も感じられ、勉強になることもあれば、なんだかやるせないことも多々あります。せっかくの機関誌ですので、そんな陳情に行かれた方の努力や実感を少しでも、政治にあまり関心がない皆さんにも見ていただければと思います。

おかげさまで創立40周年

関与先にも
お勧めください！

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための

特定退職年金共済制度

事業主にも従業員にも嬉しい「ぜいたいきょう」の退職金制度

複利で2%!!

紹介手数料をお支払いします

ひとり1件紹介キャンペーン実施中

紹介キャンペーン
実施中

関与先をご紹介いただいた場合

新規加入事業所 20,000円/1件+消費税

被共済者 5,000円/1名+消費税

税理士をご紹介いただいた場合

新規加入事業所 40,000円/1件+消費税

被共済者 5,000円/1名+消費税

※ご紹介の経緯によって金額が変わる場合がございます。
詳しくはぜいたいきょう事務局まで。



ご契約いただける方 関与先の皆様もご加入できます

- ① 税理士会会員(税理士法人含む) 満65歳未満までOK!
- ② 税理士会及び税理士関連組織(賛助会員)
- ③ 関与先等(賛助会員)

制度の特徴

- 月額3,000円から、確かな保証!
- 掛金は全額必要経費、または損金に計上できます。
- 制度加入前の勤務期間を最長10年まで通算できます。
ただし、満60歳未満の方まで可。
- ※掛金については、「退職年金共済制度のしおり」をご覧ください。
お手元がない場合はぜいたいきょう事務局までご請求ください。
- 退職一時金は職員に直接お支払いいたします。
- 退職年金は、退職後(受給要件を満たした場合)10年間にわたって職員にお支払いいたします。
- ★ 充実した福祉事業制度(結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意)

	共済契約者	被共済者
結婚祝金	20,000円	10,000円
出産祝金	10,000円	
死亡弔慰金	50,000円	30,000円

※掛金の費用負担はございません。

退職一時金及び遺族一時金の給付例 単位円

口数	10口(10,000円)の場合		
加入期間	基本退職年金月額	基本退職一時金	基本遺族一時金
1年		117,700 掛金 120,000	157,700 掛金 120,000
5年		612,300 掛金 600,000	692,300 掛金 600,000
10年	11,820	1,288,300 掛金 1,200,000	1,388,300 掛金 1,200,000
15年	18,670	2,034,700 掛金 1,800,000	2,134,700 掛金 1,800,000
20年	26,240	2,858,800 掛金 2,400,000	2,958,800 掛金 2,400,000
25年	34,590	3,768,600 掛金 3,000,000	3,868,600 掛金 3,000,000
30年	43,810	4,773,100 掛金 3,600,000	4,873,100 掛金 3,600,000
35年	53,990	5,882,200 掛金 4,200,000	5,982,200 掛金 4,200,000
40年	65,230	7,106,700 掛金 4,800,000	7,206,700 掛金 4,800,000

※給付額は「一般社団法人ぜいたいきょう退職年金共済規約」に基づく基本退職年金等の金額であり、将来改定されることがあります。そのため3年ごとに給付額の見直しをいたします。

※1口1,000円のうち、運営事務費は30円です。

※基本遺族一時金について、基本退職一時金の上乗せ金額に対する掛金の費用負担はございません。

税 退 共

一般社団法人 **ぜいたいきょう**

(旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会)

〒330-0846

さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階

Tel.048(645)8720 Fax.048(645)9261

<http://www.zeitaikyo.com>



ぜいたいきょう 検索

制度の詳細はホームページ
をご覧ください

ぜいたいきょうは税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度を運営することを通じて、皆様の繁栄を応援しています。
1983年(昭和58年)に設立されて以来、お預かりした掛金の健全運営に努め、給付金に反映させています。

税理士専用の口座振替サービス

税理士協同組合の 報酬自動支払制度



インボイス制度
&
電子帳簿保存法保存期間対応!

関与先様1件から利用可能

詳しい制度内容はホームページから!

“報酬自動支払制度”で 二次元コードから
アクセス

検索

または

報酬自動支払制度 検索



用途に応じて選べる2つのタイプ

振替管理型

少ない件数からの
利用をお考えの先生基本料が無料なので気軽にご利用を
開始できます。

基本料(振込手数料含む)

無料

口座振替請求手数料

335円/件

売上管理型

請求・集金に関する
業務負担軽減を
お考えの先生機能が充実し事務所の請求管理業務の
一部を自動化できます。

基本料(振込手数料含む)

1,800円/月
5日と28日両方の振替日をご利用
の場合、2,100円/月となります。

口座振替請求手数料

240円/件

※表示金額は消費税を含みません。

報酬自動支払制度のお問い合わせは

0120-155-551

関与先様の集金は My 集金 NET

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介ください。

賃料・各種会費・購読料など定期・不定期を問わず1件からサポートします。

My 集金 NETのお問い合わせは 03-3345-0890



税理士職業賠償責任保険 契約更新のお知らせ

口座振替の皆様へ

4月上旬 ご案内発送

☆契約内容を変更される場合は、
お知らせください

【口座振替日】
6月27日(金)

郵便振替の皆様へ

5月上旬 ご案内発送

☆更新専用の払込取扱票(※)を使用し
て、保険料をお払い込みください

(※) 申込書を兼ねていますので、必ず使
用してください

【払込期限】
6月30日(月)

保険契約者(団体契約) 日本税理士会連合会

「2025年度 契約更新手続きのご案内」
をご確認ください



お問合せ先 (株)日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階

電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907

<https://www.zeirishi-hoken.co.jp>



関東信越税理士政治連盟の皆様へ

いつの時代も変わらない 助け合いの輪を

税理士の、税理士による、税理士のための

相互援助団体、それが「日本税理士共済会」です。

下記制度へのご加入を賜いますよう、

心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 江本 英仁

税理士
団体保障

職員も個人で加入できる
団体定期保険

団体介護保障

要介護2以上で
介護一時金支給

個人年金

月々1万円から積立を
始められる年金保険

にちせいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0052 東京都目黒区大崎1-14-11 日本税理士共済会

電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は
公益財団法人日本税務研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは
こちら



関東信越税理士協同組合連合会 事業のご案内

当連合会は、各県税理士協同組合及び組合員（以下「所属員」という。）の相互扶助の精神に基づき、共同事業を行い、所属員の自主的な経済活動を促進し、経済的地位の向上を図ることを目的として、中小企業等協同組合法に基づき設立し運営されています。

主な事業活動は次のとおりです。他にも各県税理士協同組合では、それぞれ特色ある事業を活発に推進しておりますので是非ご利用ください。

◆購買及び斡旋事業

税理士報酬領収書の販売、図書（路線価図他）の注文及び販売、税理士専用カード、税理士報酬自動支払制度、機密書類リサイクルボックスの斡旋

◆教育情報事業

セミナーの企画・開催

◆福祉共済事業

グループ保険共済制度（本連合会独自の団体定期保険）、退職金共済制度、ぜいりし年金制度
関東信越税協連企業年金基金

◆福利厚生事業

あんしん財団事業（事業総合傷害保険、労働災害防止、福利厚生）
中小企業退職金共済制度、結婚紹介サービス、ゴルフ場提携利用（特約企業提携料金）

◆広報事業

会報「関東信越税理士界」の『関税協のページ』に活動状況、事業概要等の情報を掲載
ホームページによるタイムリーな情報の提供

◆全国税理士共栄会関東信越地区会事業

全税共「VIP 大型総合保障制度」「全税共年金制度」の推進

◆関東信越税協連共済会事業

総合事業保障プラン、税理士向け報酬自動振替システム、関与先向け集金代行サービス
M & A の仲介

お問い合わせ 関東信越税理士協同組合連合会

〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地

電話 048-650-0333 FAX048-650-0335 <http://www.kanzeikyo.or.jp/>